

身体的拘束最小化の取り組みについて

(身体拘束最小化推進体制加算)

当院では、患者様の尊厳の保持、および日常生活機能の回復を重視し、身体的拘束の最小化に取り組んでいます。

身体的拘束は、患者様の生命または身体を保護するために緊急やむを得ない場合を除き、原則として行いません。やむを得ず実施する場合には、その必要性を慎重に判断し、可能な限り短期間かつ最小限の範囲で実施いたします。また、当院では以下の体制を整備しています。

- ・ 身体的拘束最小化のための指針の策定
- ・ 身体的拘束の適正化を検討する委員会の定期的な開催
- ・ 医療従事者に対する研修の実施
- ・ 身体的拘束実施時の記録および定期的な評価・見直し
身体的拘束の実施状況について

当院では、身体的拘束の実施状況を定期的に把握し、その結果をもとに改善に努めています。2025年度における身体的拘束の実施率は0%でした。引き続き、身体的拘束ゼロの維持を目標とし、実施率の低減に向けた取り組みを推進してまいります。

実施にあたっては、患者様およびご家族様へ十分な説明を行い、ご理解を得られるよう努めます。

令和8年6月1日

聖和クリニック